



◇◆ 新宿ビズタウンメール 2023年 11月 27日号



発行：新宿区文化観光産業部産業振興課

目次

<1> 産業振興課インフォメーション

- ・経営力強化支援事業補助金について
- ・ビジネスアシスト新宿
～あなたの事業所に専門家を無料で派遣します！！～

<2> 東京都 東京都産業労働局 情報

- ・中小規模事業者向けセミナー開催（東京都産業労働局）
～成長戦略への脱炭素計画作成と、8業界の企業取り組み事例～
- ・テレワーク導入ハンズオン支援コンサルティングのご案内（東京都産業労働局）
- ・【無料】 東京都 令和5年度「外国人材の育成・定着に向けた支援事業」のご案内

<3> 国、その他機関情報

- ・中小企業庁 2023年度版中小企業施策利用ガイドブック
 - ・中小企業基盤整備機構 「中小企業生産性革命推進事業」のご案内
-
-

<1> 産業振興課インフォメーション

■経営力強化支援事業補助金について

新宿区では経営力強化の事業に取り組む中小企業者・個人事業主に対し、経費の一部を補助します。

<令和5年12月1日（金）より、エネルギー価格高騰緊急対策支援を開始します>

令和5年11月分から令和6年3月分の電気、都市ガス、LPガス、ガソリン、軽油、灯油、重油、オートガスの経費の一部を補助します。

案内チラシはこちら↓【PDFファイル】

<https://www.city.shinjuku.lg.jp/content/000382020.pdf>

応募要項【PDFファイル】はこちら↓（申請方法や提出書類等の詳細をご確認ください）

<https://www.city.shinjuku.lg.jp/content/000382169.pdf>

※11月より経営力強化支援事業補助金の専用受付窓口を設置しました
専用受付窓口設置に伴い、【郵送先・問合せ先】が
新宿区立産業会館 4階から3階に変更となりました。

[郵送先]

〒160-0023

新宿区西新宿6-8-2 BIZ新宿（新宿区立産業会館）3階
経営力強化支援事業補助金 専用受付窓口

[問合せ先]

新宿区 文化観光産業部 産業振興課

TEL：03-5273-3554（直通） FAX：03-3344-0221

■ビジネスアシスト新宿

～あなたの事業所に専門家を無料で派遣します！！～

区内事業者の経営課題解決を支援するため、中小企業支援実績のある専門家を事業所に派遣し、経営全般に係る相談に対してアドバイスを行います。

中小企業診断士のほか、社会保険労務士も派遣しています。

また、各種補助金等の申請支援を行っています。

【対象者】 区内中小企業者、個人事業主、商店等

【相談内容】

- ・BCP（事業継続計画）の策定・見直し
- ・インボイス制度について
- ・電子帳簿保存法について
- ・事業計画の立て方、販路拡大、新規顧客獲得、店舗診断、事業承継、知的財産の対応
就業規則の作成、見直し、社会保険、労働保険の手続き、従業員採用、
育児休業や介護休業について体制の整備、働き方改革、各種補助金等の申請支援、その他、

申請方法、専門家情報等の詳細はこちら↓

https://www.city.shinjuku.lg.jp/jigyo/sangyo01_000004.html

〈2〉東京都 東京都産業労働局 情報

■中小規模事業者向けセミナー開催（東京都産業労働局）

～成長戦略への脱炭素計画作成と、8業界の企業取組み事例～

東京都HTT実践推進ナビゲーター事業では、都内の中小事業者を対象に、セミナーの開催HTT関連の助成金案内等をおこなっております。本セミナーでは、脱炭素・省エネの対策はコスト削減だけでなく、新たなビジネスイノベーションの創出や事業成長のチャンスでもある中、その「脱炭素計画」をどう作るのか、効果がどのように出るのか、8社の事例紹介を交え、企業の成長戦略に繋がるポイントについてお伝えいたします。

「成長戦略への脱炭素計画作成と、8業界の企業取組み事例」

【日 時】 12月20日(水) 15:00～16:30

【開催方法】 リアルおよびオンラインでのハイブリッド

【内 容】

第Ⅰ部 講演 鷹羽 毅（たかは たけし）氏

中小企業アドバイザー、産業調査アナリスト、マーケティングプランナー

- ①企業を取り巻く脱炭素化の環境
- ②中小企業のための脱炭素計画作成方法
- ③省エネにおける成功事例紹介
- ④質疑応答

第Ⅱ部 東京都のHTTの取組・支援策のご案内

- ①東京都のHTTの取組について
- ②HTT支援策のご案内

【費 用】 無料

【会 場】 東京都港区南青山3-1-30 PASONA SQUARE 16階

東京メトロ 表参道駅 A4出口より徒歩5分、外苑前駅 1a出口より徒歩4分

【ご来場特典】

セミナー資料を配布させていただきます

セミナー終了後、HTT実践推進ナビゲーターが東京都の助成金・補助金に関するご相談を受け付けます

詳細・お申込みはこちら↓

https://www.httnavi.metro.tokyo.lg.jp/seminar/entry_20231220/

[問合せ先]

HTT 実践推進ナビゲーター事業 事務局 受託事業者 株式会社パソナ

TEL : 03-6633-3615

Web でのお申込・お問い合わせはこちら↓

<https://www.httnavi.metro.tokyo.lg.jp/>

■テレワーク導入ハンズオン支援コンサルティングのご案内（東京都産業労働局）

自社にテレワークは必要ないと思いませんか？

業務の効率化や生産性の向上、人手不足の解消など、テレワークには多くのメリットがあります。対面業務や現場での作業が多くテレワークは難しい、興味はあるが何から始めたらいいのかわからない、導入後のイメージがわからない・・・

こうしたお悩みをお持ちの企業の皆様に、経験豊富な専門家が無料のコンサルティングを行い、テレワークで行う業務の切り出しから必要な機器・ツールの選定、テレワーク規定の整備まで、貴社に合ったテレワークの導入に向けて伴走型で支援します！

また、コンサルティングを受けた企業を対象とした、テレワーク導入経費の助成金もご用意しています。ぜひご活用ください！

詳細・お申込みはこちら↓

<https://www.hands-on.metro.tokyo.lg.jp/>

[問合せ先]

テレワーク導入ハンズオン支援コンサルティング事務局（株式会社パソナ内）

TEL : 03-6734-1222（受付時間：平日 9 時～17 時）

※本事業は東京都より受託を受け株式会社パソナが運営しております。

■【無料】 東京都 令和 5 年度「外国人材の育成・定着に向けた支援事業」のご案内

東京都では、令和 5 年度「外国人材の育成・定着に向けた支援事業」の一環として、外国人従業員向けのビジネス日本語 e ラーニング研修を開講いたします。貴社の外国人従業員様で本研修の受講対象となる方がいらっしゃいましたら、この機会にご参加いただければ幸いです。

※お申し込みは受講者ご本人からではなく、企業のご担当者様からとなります。

都内の中小企業で働く外国人従業員向け

【受講料無料】 ビジネス日本語 e ラーニング研修

【オンデマンド配信期間】 12/26～3 ヶ月間

スクーリング 3 回付（対面受講／オンライン受講）

詳細はこちら↓

<https://nihongoup.metro.tokyo.lg.jp/e-learning/>

[開催要項]

【対象者】 都内の中小企業（※）に在籍する外国人従業員の方

※以下の要件のどちらにも当てはまる企業様を対象とさせていただきます。

- ・都内に本社または主たる事業所があること
- ・従業員数が概ね 300 名以下、又は資本金 3 億円以下であること

【コース】・上級コース（日本語能力試験 N2 相当の方向け）

- ・中級コース（日本語能力試験 N3 相当の方向け）
- ・初級コース（日本語能力試験 N4 相当の方向け）

※受講前にテストを行い、適切なコースへご案内!

【参加条件】

外国人従業員:スクーリング(全3回)に3回とも参加ができる方

企業:自社受講生の進捗管理にご協力いただけること

<https://nihongoup.metro.tokyo.lg.jp/e-learning/>

[問合せ先]

「外国人材の育成・定着に向けた支援事業」事務局

(受託事業者) ヒューマンアカデミー株式会社

〒160-0023 東京都新宿区西新宿 7-8-10 オークラヤビル 5 階

TEL:03-6684-2175

Email : mailto:tokyo_gj@athuman.com

お問い合わせフォームはこちら↓

<https://nihongoup.metro.tokyo.lg.jp/info/>

*受付時間 平日 9:00～17:00

<3>国、その他機関情報

■中小企業庁 2023 年度版中小企業施策利用ガイドブック

中小企業庁より、中小企業の方が中小企業施策をご利用になる際の手引書として、

主要な施策の概要を簡単に紹介した「中小企業施策利用ガイドブック」の2023年度版が公開されました。分野別だけでなく、ニーズ別にも探すことができます。

詳細はこちら↓

https://www.chusho.meti.go.jp/pamflet/g_book/2023/index.html

全文はこちら↓ (PDF : 41.6MB)

https://www.chusho.meti.go.jp/pamflet/g_book/2023/download/2023gbookall.pdf

※本ガイドブックは、2023(令和5)年度から冊子(紙媒体)は廃止されましたので、電子媒体(PDF版)をご活用ください。

※掲載されている内容は、各施策の「概要」ですので、実際の施策利用に当たっては、各ページ下部に掲載の「お問い合わせ先」までご確認ください。

※掲載されている内容(項目、要件、申請時期等)が変更される場合もありますので、ご注意ください。

[問合せ先]

中小企業庁長官官房広報相談室

TEL:03-3501-1709(直通)

■中小企業基盤整備機構 「中小企業生産性革命推進事業」のご案内

中小企業に関係する国の制度変更、支援ツール・サービス、専門家への相談窓口、そして、「ものづくり補助金」「持続化補助金」「IT導入補助金」「事業承継・引継ぎ補助金」の4つの補助金に関する情報を中心に、生産性向上等に利用できる補助金・助成金を紹介しています。

詳細はこちら↓

<https://seisansei.smrj.go.jp/>

新宿区、国や東京都を始めとする各支援機関が行っている代表的な制度をまとめた「新宿区中小企業支援ガイド」を発行しました。是非ご活用ください。(令和5年9月発行)

ガイドはこちら↓

<https://www.city.shinjuku.lg.jp/content/000252968.pdf>

◎このメールは新宿区 LINE 公式アカウントでも受け取ることができます。
LINE で受信している方が、登録を解除する場合は、
メニューの受信設定ボタンから設定してください。
登録方法等、詳しくは区ホームページへ。
https://www.city.shinjuku.lg.jp/kusei/kuseijoho_line.html
※LINE ではメッセージ内の URL はアクティブになりません。

新宿区 LINE 公式アカウントに関する問合せ
新宿区総合政策部区政情報課広報係
〒160-8484 新宿区歌舞伎町 1-4-1
電話番号：03-5273-4064

このメールマガジンに掲載されている情報については、内容が変更・
終了している場合もありますので、詳細は直接主催者にご確認ください。

本メールマガジンの配信解除は下記アドレスからお手続きください。
https://www.city.shinjuku.lg.jp/jigyo/sangyo01_002144.html

このメールには返信できません。
不明な点等ございましたら、下記問合せ先までお尋ねください。

■ ■ ■

新宿区文化観光産業部産業振興課

〒160-0023 新宿区西新宿 6-8-2 BIZ 新宿 4 階

電話番号：03-3344-0701

FAX 番号：03-3344-0221

インターネットによるお問合せ：

https://www.city.shinjuku.lg.jp/soshiki/261100shoko_00001.html

■ ■ ■